

文 教 厚 生 委 員 会 記 録
＜ 第 1 号 ＞

平成27年第7回沖縄県議会（9月定例会）

平成27年9月18日（金曜日）

沖 縄 県 議 会

文教厚生委員会記録<第1号>

開会の日時

年月日 平成27年9月18日 金曜日
開 会 午前11時36分
散 会 午前11時46分

場 所

第2委員会室

議 題

- 1 社会福祉及び社会保障について（手話言語条例（仮称）の制定について）

出席委員

委 員 長	呉 屋	宏 君
副 委 員 長	狩 俣	信 子 さん
委 員	又 吉	清 義 君
委 員	島 袋	大 君
委 員	照 屋	守 之 君
委 員	新 田	宜 明 君
委 員	糸 洲	朝 則 君
委 員	西 銘	純 恵 さん
委 員	比 嘉	京 子 さん
委 員	嶺 井	光 君

委員外議員 なし

欠席委員

赤 嶺 昇 君

○呉屋宏委員長 ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事項社会福祉及び社会保障についてに係る手話言語条例（仮称）の制定についてを議題といたします。

休憩いたします。

（休憩中に、今期中の手話言語条例（仮称）の制定を目指すこと、政務活動費を活用して県外視察調査を実施すること、議会事務局職員及び執行部職員の県外視察調査への同行について議長等へ申し入れること並びに委員長、副委員長及び糸洲朝則委員で条例のたたき台を作成することについて協議がなされ、意見の一致を見た。）

○呉屋宏委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

手話言語条例（仮称）の制定につきましては、休憩中に協議したとおり、取り計らうことに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○呉屋宏委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

休憩いたします。

（休憩中に、本定例会における審査日程について協議がなされ、審査・採決を2日で行い、3日目は手話言語条例（仮称）制定の打ち合わせを行うことで意見の一致を見た。）

○呉屋宏委員長 再開いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、10月7日 水曜日 本会議終了後に委員会を開きます。
委員の皆さん、大変御苦労さまでした。
本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 吳 屋 宏